
第3章 多賀城市地域福祉計画（第4期）の体系

1. 基本理念

ともに 支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり

この基本理念は、市民一人ひとりが、自らが暮らす地域に積極的にに関わり、年齢や性別、障害の有無、社会的・経済的な地位などに関係なく地域社会に包摂²¹され、お互いが個人として尊重しあい、生きがいや充実感を持ちながらその人らしい生活ができるまちを目指して取り組んでいくことを表しています。

市民一人ひとりや住民団体、事業所、ボランティア団体などが、地域の課題解決に積極的に参加し、自分ごととして行動していくための礎としてこの基本理念を掲げるものです。同じ基本理念をもち、多様な主体が行動していくことで、「ともに支え合いみんなが安心して暮らすまち」を創りあげていくことを目指しています。

この基本理念は、平成19年度の多賀城市地域福祉計画（第1期）から掲げてきたものであり、計画全体の一貫した基本となる考え方です。これは多賀城市の福祉のまちづくりの方向性を示すものであり、多賀城市地域福祉計画（第4期）においても継承していきます。

また、これまでの地域福祉の推進に関する取組を再確認し、地域福祉を取り巻く状況の変化を踏まえながら、3つの基本目標を掲げ、地域福祉を推進してまいります。

2. 基本目標

基本目標は基本理念の考え方を具現化していくものです。市民一人ひとりが福祉に関する意識を高め、市民、地域、市がそれぞれの役割を果たしながら連携・協力して地域福祉を推進していくため、施策展開の基本的な方向性を定めています。

基本目標1 助け合い支え合えるまちをつくります

基本目標2 多様性を認め、生き生きと暮らすまちをつくります

基本目標3 地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくります

21. 包摂：一定の範囲の中に包み込むこと

※「社会的包摂」とは、社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとりを、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として包み込み、支え合う考え方のこと

基本目標1 助け合い支え合えるまちをつくりま

- ・ 市民一人ひとりが互いにかかわりをもちながら、助け合い支え合いの心を育みます。
- ・ 地域が主体的に地域の生活課題を解決していくため、地域の支え合いの基盤づくりを推進し、地域活動の活性化を図ります。
- ・ 地域を支える担い手やボランティアなど人づくりを推進します。

基本目標2 多様性を認め、生き生きと暮らすまちをつくりま

- ・ 高齢者、障害のある人、子ども、男性であったり女性であったり、外国人であったり、性的マイノリティ²²、犯罪をした人など、どんな人であっても排除せず、地域社会の一員として包摂されるまちをつくりま。
- ・ 一人ひとりがお互いに尊重し合い、それぞれの価値観を大切にし、個々の能力を活かしながら、いきいきと自分らしく生活できるまちを目指しま。
- ・ 様々な個性や特性をもった人が生きづらい地域にならないよう、施設・情報・心のバリアフリーを推進し、みんなにやさしい地域環境をつくりま。

基本目標3 地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくりま

- ・ 多様な主体が互いの強みを活かし、団体間のつながりを強め、地域の課題を解決していくため、地域福祉推進体制を強化しま。
- ・ 生活課題を抱えた人が、住み慣れた地域で自分らしく生活していくことができるよう、地域で支援していくまちを目指しま。
- ・ 市民・地域・各種関係団体・市などが連携し、各分野を超えて、地域社会を支えるネットワーク活動が活発なまちをつくりま。

22. 性的マイノリティ： 何らかの意味で性のあり方が多数派と異なる人のこと

3. 施策展開の体系図



★：多賀城市における再犯防止の取組み(多賀城市再犯防止推進計画)を包含する事業です。

☆：多賀城市における成年後見制度利用促進のための取組(多賀城市成年後見制度利用促進計画)を包含する事業です。

4. 具体的な施策内容

基本目標Ⅰ

助け合い支え合えるまちをつくります

◎目指す姿

市民一人ひとりが地域社会の一員としての意識をもち、困ったときには地域で助け合い、支え合い、見守り合うことができます。

現状と課題

- ・ 人口減少、高齢単身世帯や核家族の増加、世帯の小規模化の進行など社会構造の変化により、対応が困難な課題が増加しています。
- ・ 地域活動やボランティア活動などに参加する人の割合は2割から5割程度に留まっており、地域福祉に対する関心の低下や担い手不足が懸念されています。活動内容や参加の方法などの情報がわからないから参加しないという意見も見られました。
- ・ 「地域で自分が手助けできること」と「地域で自分が手助けしたことがある内容」の比較では、各項目で「手助けしたことがある内容」が「手助けできること」を下回る結果となり、地域ヒアリングでも「日頃からの付き合いや信頼関係がないと手助けしづらい」といった声があげられ、共助を促進する仕組みが求められています。
- ・ 地域情報の収集は、広報多賀城や回覧板、掲示板が高い割合となっていますが、友人や知人からの情報やインターネットなども伸びてきており、年代やライフスタイルに配慮した情報発信の工夫が必要になっています。

成果指標

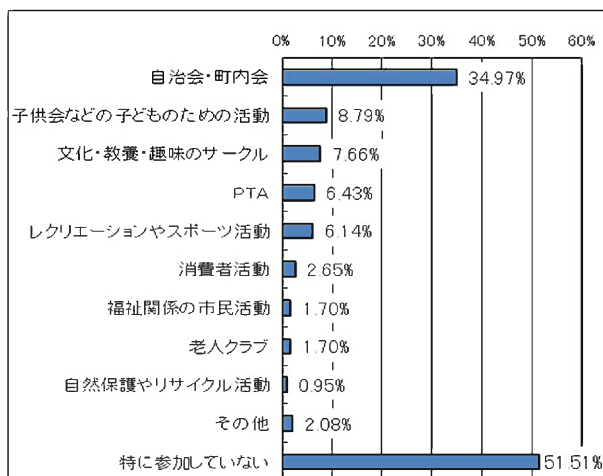
	基準値 (アンケート実施年度)	目標値 ※ (令和7年度)	指標値の 確認方法
助け合い支え合えるまちになっていると思う市民割合	38.2% (H31)	↗	地域福祉計画 アンケート
地域で手助けしたりされたりする環境が整っていると思う市民割合	46.1% (R2)	↗	まちづくり アンケート
福祉活動に取り組む意識がある市民割合	50.3% (R2)	↗	まちづくり アンケート
福祉活動に取り組んだことがある市民割合	8.4% (R2)	↗	まちづくり アンケート
市民活動等へ参画意思のある市民割合	45.9% (R2)	↗	まちづくり アンケート
災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	57.4% (R2)	↗	まちづくり アンケート
要配慮者を助け合う仕組みが整っていると思う市民割合	24.0% (R2)	↗	まちづくり アンケート

※目標値の↗は、基準値を上回ることを目指しています。

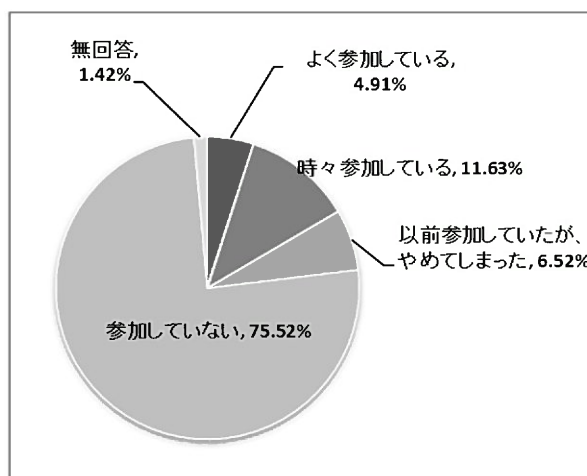
「現状と課題」に関連する参考資料

《市民アンケート結果から》

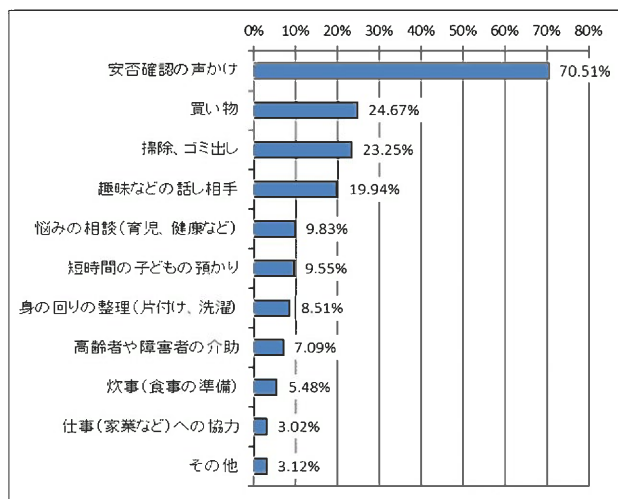
○地域活動への参加状況



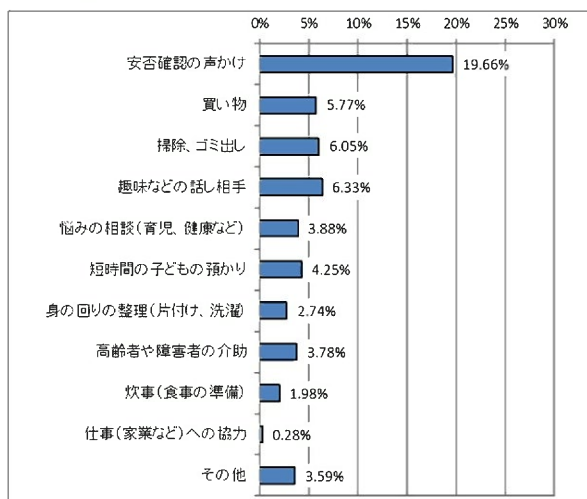
○ボランティア活動や市民活動への参加状況



○地域で自分が手助けできること



○地域で自分が手助けしたことがある内容



《地域ヒアリングから》

●地域の支え合いや関わり

- ・ 近所付き合いがほとんどない
- ・ 子育て世代は子どもを通じた活動参加が多い
- ・ 年代によってはお茶飲み仲間がいる
- ・ 共働きで子どもがいると地域活動への参加は難しい

●困っている人への手助けについて

- ・ 隣近所との信頼関係がないと手助けできない(どこまで踏み込んでいいかわからない)
- ・ 高齢者や障害者がいる世帯への関わり方の度合いが難しい

●地域情報の収集方法について

- ・ 若い世代は回覧板をあまり見ない
- ・ 子育て世代は子どもを通じたつながりが多く、SNSなどによるママ友からの情報が多い
- ・ 若い世代は自分が興味のある情報が欲しい場合は積極的にアクセスするが、受動的な情報は必要ないので収集しない

基本目標 1	助け合い支え合えるまちをつくれます
施策 1	支え合いの心を育みます

地域の課題を把握し解決していくためには、一人ひとりの市民が福祉に対する理解や認識を深め、主体的に福祉活動に取り組むことが必要です。そのため、お互いに関わりを持ちながら助け合う支え合いの心を育てていくことが大切です。

地域文化の伝承や世代間交流の促進、広報等による啓発活動、学校教育や社会教育の中での福祉教育を推進し、支え合いの心を育みます。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 隣近所で挨拶をするなど、地域においてのつながりを持つよう努めましょう。
- ・ 家庭や地域、学校でのふれあいを通じ、豊かな情操や思いやりの心を育み、信頼関係の大切さを伝えましょう。
- ・ 地域の中で、自らが「受け手」とであると同時に、「支え手」とであることを意識し、地域の課題を『我が事』として考えましょう。
- ・ 生涯を通じて福祉に対する関心や理解を深め、興味のある福祉講座や地域が行うイベント、ボランティア活動など、積極的に参加しましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 地域の行事の中で、地域福祉に関わる内容を盛り込み、福祉意識の啓発を図りましょう。
- ・ 市が実施する出前講座等を活用し、福祉について学ぶ機会を設けましょう。
- ・ 小中学校の授業やイベントに積極的に参加して地域の福祉活動を伝えたり、非行や犯罪防止の啓発活動を行いましょ。
- ・ 世代間の交流の場をつくり、地域の支え合い活動を伝えましょう。
- ・ 地域の言い伝えや歴史を学習し、地域の伝統や文化の伝承を行いましょ。



事業1 支え合い意識の醸成

福祉に関する学びの場の提供や広報・啓発活動の充実により、市民一人ひとりの支え合い意識の醸成に取り組みます。

《市の主な取組》

○福祉に関する学びの機会の提供や世代間交流の促進

- ・ 出前講座を開催し、福祉に関する学びを支援します。
- ・ 各種イベントや事業を開催し、世代間交流が図られるよう工夫します。
- ・ 様々なイベントを通して、活動の輪を広げます。

○広報・啓発活動の充実

- ・ 広報多賀城やパンフレット、インターネット（市ホームページやSNS²³等）などを活用し、世代の違いや多様なライフスタイルに配慮したわかりやすい情報発信に努めます。
- ・ 各種強化月間やイベント等を通じて、福祉に対する啓発活動を行います。

事業2 地域福祉教育の推進

学校教育や社会教育の中で、子どもたちや地域の人々の支え合いの心を育みます。

《市の主な取組》

○学校教育や社会教育の中での育み

- ・ 小中学校における社会福祉体験活動の充実を推進し、優しく豊かな人間性を育む環境を整えます。
- ・ 地域福祉に取り組む各種団体等が実施する自主的な学習を支援します。
- ・ 福祉に関する研修会や講座の充実を図ります。

○地域文化の伝承

- ・ 様々なイベント等を通じて活動の輪を広げ、地域の伝統や文化の伝承を支援します。

23. SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネット上で社会的ネットワークを構築できるサービスのこと

地域の取組事例

史都多賀城万葉まつり

日本最古の歌集、万葉集の編者であった大伴家持をしのぶお祭りです。万葉衣装をまとった人々が練り歩く万葉行列をはじめ、雅楽などで使われる笙の演奏や万葉踊りの披露などが行われており、地域の文化を伝えています。



「社会を明るくする運動」の地区懇談会



概ね町内会単位で地区懇談会を開催し、DVD鑑賞や保護司の方の講話を通じて、犯罪をした人が置かれている現状や課題などを学び、地域全体で再犯防止のために自分たちに何ができるかを考えています。

平成31年度は7地区で開催され、延べ182人が参加しました。

《市の出前講座の取組》



私たちが
伺います！



講座を受けるには

- 1 メンバーを集めましょう
市内に居住、通勤、通学している人を10人以上集めて、受講したい講座を選びましょう。
- 2 申し込みしましょう
受講する3週間前までに「多賀城市出前講座申込書」をファクスまたはEメールもしくは直接、担当課へ提出しましょう。
- 3 詳細を決めましょう
候補日を決め、市内の会場を確保しましょう。具体的な日程などは担当課と調整します。

令和2年度に実施している講座の一例

子どもを虐待から守るために
DV（ドメスティックバイオレンス） ～配偶者・パートナーの暴力から逃れたい
子育て支援施設とファミリーサポートセンター事業
ハッピー子育てアドバイスシリーズ① こどもの食事
ハッピー子育てアドバイスシリーズ② いのちの大切さ
知って守る こころの健康
生活習慣病予防シリーズ① 知って！納得！健診結果の活かし方
生活習慣病予防シリーズ② 血糖値が高いとそうなる？ ～血糖を知る、コントロールする～
食中毒を防ぐ 3つの原則・6つのポイント
介護保険制度とは？
多賀城市の高齢者福祉サービスの紹介
認知症サポーター養成講座
新しい総合事業と地域支え合い
介護予防シリーズ① ご当地体操！多賀モリ体操を学ぼう！
介護予防シリーズ② 筋力アップ体操
介護予防シリーズ③ 認知症ってなあに？
もしかして障害者虐待？
地域での共生社会を目指して ～障害の理解～
ゲートキーパー養成講座

基本目標 1	助け合い支え合えるまちをつくります
施策 2	地域の助け合い支え合いで生活課題に取り組みます

多賀城市が「ずっと住み続けたいまち」であり続けるためには、多様な地域の力や「自助、共助、公助」の精神を生かし、地域の助け合い支え合いを活発にしていけることが必要です。

地域には、自治会・町内会、子ども会、商店や企業などさまざまな団体があります。こうした団体は地域福祉活動の母体であり、こうした団体のつながりを強くし、互いのもつ強みや資源を活かした協働のまちづくりが求められています。

また、要配慮者（高齢者、障害者、子ども等）に対する支援を始め、自殺・虐待の防止や防災・減災など、社会で起きる様々な課題を地域全体の問題として考え、地域全体で取り組み、互いに見守り合う体制や仕組みによってその取組を持続させていくことが大切です。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 回覧板や掲示板の情報などを通じて、身近な地域課題への関心を高めましょう。
- ・ 普段から隣近所とのつきあいを大切にし、地区の行事や防災訓練などに積極的に参加しましょう。
- ・ 日頃からお互いを見守り合うよう心がけ、ちょっとした異変などに気付いたときは、速やかに身近な地域の相談員などに相談、連絡しましょう。
- ・ 子どもたちに防災・減災の大切さを伝えましょう。
- ・ 地震や防災情報、地域のメール配信サービスなどを活用し、災害時に備えましょう。
- ・ 地域の避難所を確認し、災害時の身の周りの危険箇所を把握しましょう。
- ・ 災害等緊急時の際は、支援が必要な人の避難を手伝いましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 地域住民が対話できる機会を設け、交流の促進や地域課題の共有を行いましょう。
- ・ 地域住民が気軽に交流できる場として集会所などを有効に活用しましょう。
- ・ 地域活動の企画から運営まで多くの人が参画し、多様な価値観や世代ごとのライフスタイルに配慮した地域活動を行うよう努めましょう。
- ・ 企業や事業所などと連携し、ボランティア活動への参加を促しましょう。
- ・ 日常生活での困りごとを互いに助け合う仕組みを作りましょう。
- ・ 災害時における要配慮者への支援、虐待防止や再犯防止などは地域全体の問題として考え、日常的な見守りや支援活動を推進しましょう。
- ・ 自主防災組織の充実や防災マップの作成、実践的な防災訓練の継続的な実施などを通じて災害時に備えましょう。

事業1 地域活動への参加促進

地域住民等が地域活動を行いやすいよう、また情報を必要とする人が適切に情報を入手できるように、多様な方法による情報提供や市民団体等が活動しやすい環境づくりを行います。

《市の主な取組》

○ 情報提供の充実

- ・ 誰でも地域情報が入手しやすいよう、広報多賀城やパンフレット、インターネット（市ホームページやSNSなど）などを活用し、世代の違いや多様なライフスタイルに配慮したわかりやすい情報発信に努めます。
- ・ 障害のある方でも情報を入手しやすいよう、情報のバリアフリーに努めます。

○ 市民団体やボランティアが活動しやすい環境づくり

- ・ 市民活動サポートセンターなどを通じてNPO団体や市民活動団体に対する情報提供と活動支援を行います。
- ・ 市民の「ボランティアをしたい」気持ちを支援するため、多様なボランティア講座の充実や新たな仕組みの創出を推進します。

事業2 地域における支え合いの基盤づくり

地域住民等が支え合い活動を行いやすいよう、地域活動の環境づくりや交流の場の充実、見守り支援体制の整備を図ります。

《市の主な取組》

○ 地域活動の環境づくり

- ・ 自治会・町内会などの地域運営を支援します。
- ・ 自治会・町内会などが主体的に行う地域課題の解決に向けた取組を支援します。
- ・ 自治会・町内会や地域住民等との対話の機会や課題を共有する場をつくります。
- ・ 地域住民等が交流できる拠点施設の整備を支援します。

○ 地域住民等の交流の場の充実

- ・ 「介護予防」や「子育て」など、地域の中で同じ課題や目的を持つ住民同士が交流できる場づくりを推進します。
- ・ 地域を支える人々や団体が地域の中で行っている活動事例を紹介する機会をつくり、活動の輪を広げます。

○ 見守り支援体制の整備

- ・ ひとり暮らしでも安心して暮らすことができる環境を整えます。
- ・ 地域における安否確認体制と関係機関等との連絡体制を整備し、情報収集に努めます。
- ・ 気になる世帯や問題を抱える世帯を見守るため、見守りネットワークを整備します。

24. 気になる世帯：郵便受けに新聞や郵便物等が溜まっていたり、昼間でもカーテンが閉まったままになっているなど、異変が発生していると推測される世帯のこと

事業3 緊急時や災害時における支え合い活動の促進

緊急時や災害時に備え安心して生活ができるよう仕組みを整えるとともに、地域における支え合い活動が促進される取組を支援します。

《市の主な取組》

○緊急時や災害時の支え合いの仕組みづくり

- ・ 保健所や地域の医師会などと連携を図り、休日や夜間等の救急体制や災害時の協力体制を整備します。
- ・ 地域住民等と連携し、災害時に要配慮者が安全に避難できる体制づくりを支援します。
- ・ 介護福祉施設や障害者支援施設などと連携して福祉避難所を整備し、要配慮者の方が安心して避難生活を送るための環境をつくります。
- ・ 地域の様々な事業者や様々な機関と連携し、孤立死や自殺防止など異変を感じた場合の見守り・支え合いの体制の強化を図ります。

○防災・減災に備えた取組の推進

- ・ 地域における自主防災組織などの運営を支援します。
- ・ 地域や学校、関係機関と連携を図り、防災教育副読本の活用やイベントの実施を通じて防災に関する啓発活動を実施します。
- ・ 多様な主体が連携して実施する防災・減災活動を支援します。

地域の取組事例

まなびのひろば・おおしろ子ども食堂

大代地区公民館では、夏休みなどの長期休暇中、日中保護者がいない子どもたちのためにと、地域の皆さんがボランティアとして協力し、食事の提供と学習支援を行っています。

活動を通して世代間交流も生まれます。みんながこの地域で健やかに成長してほしいという願いが込められています。



出典：大代地区コミュニティ推進協議会ホームページより

基本目標1	助け合い支え合えるまちをつくれます
施策3	地域を担う人づくりを進めます

福祉は人づくりからといわれます。地域住民の地域福祉活動への関心を高め行動するリーダーとして、また地域で支えを必要とする個人や世帯の課題に気づきともに解決に向かい支援に寄り添うキーパーソンとして、研修会や講座等を通じて地域福祉活動を展開する人材を養成し、継続的に支え合い活動が行われていくよう取り組みます。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 自分自身の経験や能力・技術を地域で活かしましょう。
- ・ 福祉に関する研修会や講座などに参加しましょう。
- ・ 地域との関わり合いや繋がりに関心を持ち、研修会や支援活動などを通じて積極的に地域活動に参加しましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 地域の行事や活動を通して、地域の人材の発掘を行いましょう。
- ・ 地域の様々な担い手の活動を支援しましょう。
- ・ 地域の担い手同士の連携を図る場をつくり、情報共有や交流促進に努めましょう。
- ・ 地域の担い手やリーダーの知識や技術を継承していく機会や仕組みを整えましょう。



事業1 地域を支える担い手やリーダーの発掘と育成

自治会・町内会等における地域の担い手の育成支援や、民生委員・児童委員の活動を支援します。

《市の主な取組》

○自治会・町内会における地域の担い手支援

- ・ 様々なニーズに対応した研修や講座を開催し、地域福祉の担い手の育成支援に努めます。

○民生委員・児童委員の活動支援

- ・ 広報多賀城を始めイベントの実施等を通じて活動内容や取組の成果を紹介するなど、民生委員・児童委員やその制度に関する広報活動を積極的に行います。
- ・ 民生委員・児童委員の活動が円滑に行われるよう、関係機関の連携体制を整備します。
- ・ 活動に必要な幅広い知識の習得や情報共有の場である各種研修の実施を支援します。

事業2 地域を支えるボランティアの育成・支援

地域を支えるボランティアを育み、地域で活動しやすい環境をつくれます。

《市の主な取組》

○研修・講座の実施

- ・ ゲートキーパーや介護ボランティアなど様々なニーズに対応した研修や講座を開催し、地域福祉の担い手の育成支援に努めます。

○地域におけるボランティア活動を増やす取組み

- ・ 研修や講座を通じて得た知識や技術を地域で活用したり、継続して活動を行っていくことができるよう、新たな仕組みの創出を推進します。

地域の取組事例

食生活改善推進員の取組

多賀城市食生活改善推進員協議会は、「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに、地域における健康づくりや食育の推進の担い手として様々な活動に取り組むボランティア団体です。

昭和48年に設立され、40年を超えた現在も活動しています。通称、「食改（しょっかい）さん」と呼ばれ、それぞれの地域や市民市などのイベントでも活躍しています。地域の憩いの場や人とのつながりの場としてもにぎわっています。



塩分や野菜量に気を付けた健康づくり



防災キャンプでのサバ飯づくり

参考：市ホームページ

多賀城市多賀モリ会の取組

多賀モリ会は平成19年に設立され、「活動的な85歳を目指しましょう！」をスローガンに、「多賀城元気モリモリ体操（多賀モリ体操）」を通して、地域の介護予防を推進しています。

介護予防サポーター養成講座を修了した市民が多賀モリ会に所属し、それぞれの地域で介護予防を広めています。



多賀モリ会は、東日本大震災直後から市内の避難所をまわり、エコノミークラス症候群予防に向けた運動支援活動を行いました。その功績が顕著であると認められ、平成26年に厚生労働大臣から感謝状が贈呈されています。また、地域で行っている介護予防活動が地域活動の推進に大いに寄与した功績が認められ、令和元年度にもボランティア功労者に対する厚生労働大臣感謝状が贈られています。

多賀城跡あやめまつりや多賀城市民市などのステージに立ち、多賀モリ体操を発表するなど精力的に活動を行っています。



多賀モリ会のロゴマーク

参考：市ホームページ

基本目標 2 多様性を認め、生き生きと暮らすまちをつくります

◎目指す姿

市民一人ひとりが、多様性を認め、ともに生き生きとした生活ができています。

現状と課題

- ・ 地域に支え合いの文化を根付かせていくためには、高齢者でも、障害者でも、男性でも女性でも、性的マイノリティの人、外国人、刑務所から出所してきた人などどんな人であっても地域社会から排除せず地域社会に包摂していくという考え方を普及させ、どんな人にも優しい地域環境をつくっていくことが必要です。
- ・ 自分が暮らす地域で役割をもち、自分らしく生き生きと生活する Well-being（身体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態＝幸せ）を高めていくことが求められており、こうした取り組みの積み重ねが地域の中に好循環をもたらします。
- ・ 本市では、ひとり暮らし高齢者数や知的障害者数及び精神障害者数は増加しており、認知症や知的障害、その他の精神上的の障害があることにより財産の管理又は生活等に支障がある人々の権利を守るための支援は喫緊の課題です。市民アンケートでは「成年後見制度を利用したい」という人は約4割にとどまっており、制度利用が進まない原因のひとつに制度内容に対する認識不足をあげる人が多いことから、制度の更なる周知等利用促進の取組が求められています。
- ・ 刑務所から出所した人が地域から孤立し食や住居に困って再び罪を犯してしまうケースが社会的に増加しており、市民アンケートでは、犯罪や非行を繰り返す人に対する支援については、「行政や関係機関が責任をもって支援すべきだ」（47.64%）、「住民主体となって地域に参加できるよう支援すべき」は10.96%でした。
- ・ 再犯を防止するためには、社会復帰後地域社会で孤立させない「息の長い」支援が求められており、このような支援を行っていくため、誰も排除しない地域づくりが必要とされています。

成果指標

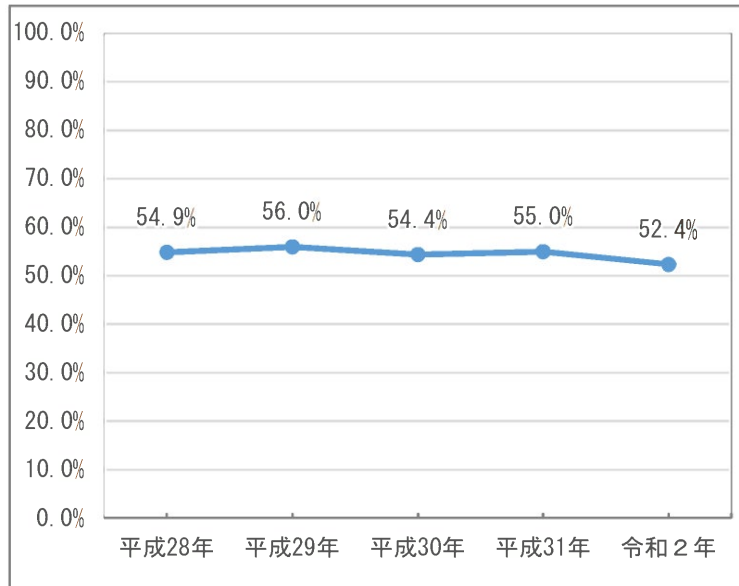
多様性を認め、生き生きと暮らすまちになっていると思う市民割合	基準値 <small>(アンケート実施年度)</small> 38.1% (H31)	目標値 ※ <small>(令和7年度)</small> ➔	指標値の 確認方法 地域福祉計画 アンケート
性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思う市民割合	52.4% (R2)	➔	まちづくり アンケート
生涯学習を行っている市民割合	71.3% (R2)	➔	まちづくり アンケート
学習成果を活かしている市民割合	66.4% (R2)	➔	まちづくり アンケート
生きがいを持っている高齢者の割合	94.2% (R2)	➔	まちづくり アンケート
犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う市民割合	79.2% (R2)	➔	まちづくり アンケート

※目標値の➔は基準値を上回ること、➔は基準値の維持を目指しています。

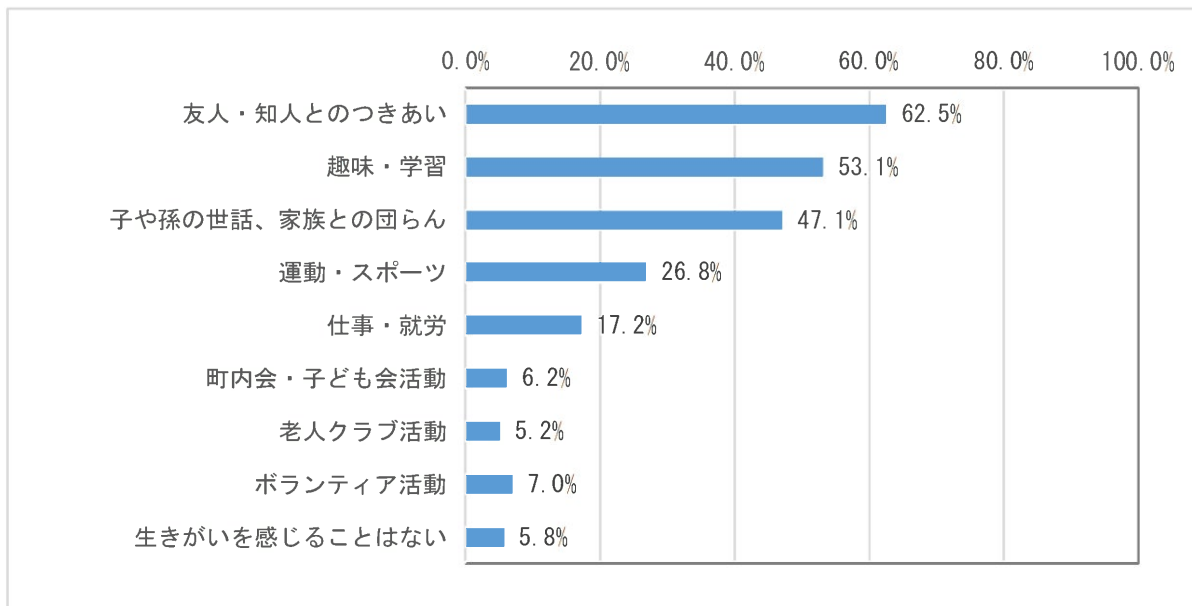
「成果指標」に関連する参考資料

《市民アンケート結果から》

○性別や国籍等で差別されず、人権が尊重されるまちだと思える市民割合の推移



○生きがいを持っている高齢者の割合（生きがいの内容を含む）



基本目標 2	多様性を認め、生き生きと暮らすまちをつくります
施策 1	どんな人でも包摂される地域をつくります

地域での付き合いがスムーズになり、お互いに共感し合えるコミュニティが形成され、支え合いのネットワークが機能していく社会の基盤には、互いの立場を認め合い、人権を尊重し擁護していく環境が必要です。つまり、すべての人を受け入れて、包み込み、支え合うという考え方を普及させることが大切です。

また、人権が侵害されない権利擁護の仕組みや人権を侵害され危険が迫っている人の救済ネットワークが必要とされています。

様々な個性や特性を持った人が生きづらい地域にならないよう、やさしい地域環境づくりを推進します。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 高齢者、障害者、子ども、女性、外国人、出所した者をはじめ社会の様々なマイノリティ等を区別せず、互いの人権を尊重し、多様性への理解を深め、どんな人でも包摂される地域をつくりましょう。
- ・ 性別や立場など役割意識にしばられることなく行動しましょう。
- ・ 犬の散歩や朝のジョギング等ちょっとした機会を活用して防犯パトロールをしたり、不審な点を感じたら情報の共有を図るなど、地域を見守りましょう。
- ・ 交通ルールを守り、子どもたちに交通安全の大切さを伝えましょう。
- ・ 虐待に対する理解を深め、虐待防止に努めましょう。
- ・ 自分や自分の家族等が安心して地域で暮らすことができるよう、自分に必要な権利擁護に対する理解を深めましょう。
- ・ 高齢者、障害者、子どもなど社会的に弱い立場にある人々が地域で生活しやすいよう、市民一人ひとりが安全で快適なバリアフリーの環境づくりを心がけましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 高齢者、障害者、子ども、女性、外国人、出所した者をはじめ社会の様々なマイノリティ等を区別せず、地域社会に包摂しましょう。
- ・ 住民同士の交流や活動、学びの場を通じて、多様性を認める心を育みましょう。
- ・ 地域における行事では、誰もが参加しやすいよう、バリアフリーの環境づくりを心がけましょう。
- ・ 虐待防止や自殺予防、再犯防止などを意識し、住居や就労の確保等の支援については配慮に努め、誰も社会から疎外されることのない地域づくりを心がけましょう。

事業1 人権尊重の意識を醸成

多様性への理解促進や人権擁護の普及啓発を通じて、人権尊重の意識を醸成します。

《市の主な取組》

○多様性への理解の促進

- ・ イベントや講座・研修等の実施により、男女共同参画、性的マイノリティ、多文化共生などに対する理解を促進します。
- ・ 国際交流活動など市民団体等の自主的な活動を支援します。

○人権擁護の普及啓発

- ・ 人権擁護委員²⁵と連携を図り、啓発活動を実施します。
- ・ 広報多賀城や市ホームページ、パンフレットや出前講座、研修等の実施による普及啓発を図り、こころのバリアフリーを推進します。

事業2 権利擁護の推進

権利擁護システムの充実を図るとともに地域住民等への周知啓発に努め、権利擁護に対する理解を推進します。また、権利擁護を推進していく連携体制を強化し、より一層の充実を図ります。

《市の主な取組》

○権利擁護制度の周知啓発

- ・ 研修や講座、講演会の開催や啓発グッズの配布等を通じて、虐待防止や成年後見制度、再犯防止に対する理解の促進や普及啓発を推進します。
- ・ 人権擁護委員、地域包括支援センター等の相談窓口を広く市民に周知し、権利擁護制度の周知啓発を図ります。

○連携体制の強化

- ・ 成年後見制度の地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置により、支援が必要な人の早期発見・早期対応、制度周知の広報活動及び相談体制の整備等に努め、成年後見制度の利用促進を推進します。
- ・ 関係機関と連携し、一定の判断能力がある人に対する財産管理事業の利用促進など、必要な支援を行います。
- ・ 高齢者、障害者、子ども、女性等が、虐待により人権を侵害されないよう警察や法務局等関係機関と連携して対応します。

25. 人権擁護委員：人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）に基づき法務大臣が委嘱する委員で、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視し、もしこれが侵犯された場合はすみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とする者です。

事業3 やさしい地域環境の推進

誰もが安心して生活し、生きづらさを抱えることがないよう、安全安心の環境づくりと情報・こころのバリアフリーを推進します。

《市の主な取組》

○安全安心の環境づくり

- ・ 地域において防犯の取組を行っている団体の運営・活動を支援します。
- ・ 防犯に関する講演会や社会を明るくする運動などの実施により、防犯、再犯防止に関する啓発活動を実施します。
- ・ 公共施設等の計画的な維持管理やユニバーサルデザインの導入に努めます。
- ・ 放置自転車等の通行障害を排除し、高齢者、障害者、子どもなどが安全に通ることができる環境をつくりまます。
- ・ 市民の生活にあった交通手段により移動することができるよう、生活交通ネットワークの保全を図ります。

○情報・こころのバリアフリーの推進

- ・ 会議などの際の手話通訳・要約筆記の実施、声の広報、市ホームページの読み上げ機能、出版物や掲示物への点字表記の推進など、情報のバリアフリー化に努めます。
- ・ 障害者や外国人などと円滑な意思疎通を行うため、コミュニケーション支援ボードを活用したコミュニケーションを推進します。
- ・ 広報多賀城、市ホームページ、パンフレットの活用や出前講座、研修等の実施による普及啓発を図り、こころのバリアフリーを推進します。

コミュニケーション支援ボードの活用例



基本目標 2	多様性を認め、生き生きと暮らすまちをつくります
施策 2	いきいきとした生活づくりを推進します。

市民一人ひとりが生きがいのある生活を送り、健やかで思いやりのある心を育むため、生涯にわたり多様な学習の機会が確保される環境をつくります。

地域において、障害や介護などさまざまな分野でサロン活動が行われています。サロン活動は、自分の役割をもち、社会参加をとおして生きがいを感じながら生き生きと暮らすことにつながります。地域の情報を共有したり、健康増進や介護予防、ひきこもりの解消にもつながるなど、様々な効果が期待されています。

さらに、生涯学習の中で培った知識やスキルなどを実践する場、活躍する場をつくることで、地域の中で良い循環が生まれます。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 生涯にわたって親しみ、続けていくことができる趣味やスポーツを持ちましょう。
- ・ 生涯学習の学びの場や地域のサロン活動に積極的に参加しましょう。
- ・ 日常生活で体を動かす機会を見つけ、継続して取り組みましょう。
- ・ 自分で学んだ知識や技術などの学習成果を地域に伝えましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 隣近所でお互いに声をかけあいましょう。
- ・ 地域で市民同士がつながり、趣味やスポーツを通じた交流を深める事業を行いましょう。
- ・ 地域住民の知識や経験などを生かした生涯学習事業を推進しましょう。
- ・ 生きがいの実践、活躍の機会をつくりましょう。
- ・ 町内会の回覧や掲示板などを通じて、地域の人が講師を務めるイベント等を紹介しましょう。
- ・ 人々が地域の中で役割をもち、地域のために仕事をするすることで、地域に貢献できるような好循環の仕組みをつくりましょう。



事業1 生涯学習やスポーツ・レクリエーションを通じた生きがいづくり

生涯学習やスポーツを通じた生きがいづくりを推進し、介護予防やひきこもりの解消等、自立や社会参加に向けた取組を推進します。

《市の主な取組》

○学びやスポーツを通じた生きがいづくり

- ・ 公民館等での講座の開催や、自治会・町内会などにおける自主的な学習を支援し、市民の学習機会をつくります。
- ・ 生涯学習に関する活動団体等の育成支援や活動状況の情報提供の充実に努めます。
- ・ 優れた芸術文化に接する機会をつくり、関心を高めます。
- ・ 生涯を通して、一人でも多くの市民がスポーツに親しめる環境をつくります。

○介護予防やひきこもりの解消

- ・ 趣味の教室や各種講座等を開催し、心身の健康づくりを推進します。
- ・ 技能講習会や社会参加きっかけ教室などを開催します。



事業2 生きがいの実践・活躍の場づくり

生涯学習などを通じて培った知識や技術を様々な場所で実践し、活躍することで、地域の中で好循環が生まれます。

《市の主な取組》

○世代や分野を超えた交流の場づくり

- ・ 市民や地域が主体となって行う講座やサロン活動の運営を支援します。
- ・ 広報多賀城や市ホームページを通じて各種講座やサロン活動の情報を発信し、誰もが参加しやすい環境づくりに努めます。

○学びと活動の循環の仕組みづくり

- ・ 活動実践の事例を紹介する機会をつくります。
- ・ ひきこもりの人が段階的に活動できる環境をつくります。
- ・ 障害者就労施設や²⁶シルバー人材センター²⁶などからの物品等の調達を推進します。

26. シルバー人材センター：健康で働く意欲のある60歳以上の高齢者が会員となり、長い人生で身につけた知識・経験・技能を活かすことにより、生きがいを見出し、地域社会に貢献することを目的とした公益的団体です。臨時的短期的な仕事を会員に提供し、配分金を支払います。

基本目標 3

地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくりまします

◎目指す姿

市民一人ひとりが、地域社会の一員として自立した生活を営めるよう地域で活動する各団体とネットワークを組み、ともに支え合い、地域の身近な問題を解決できています。





現状と課題


・住民一人ひとりが地域で生活する中で直面する福祉課題は多様化・複雑化しており、既存の各分野の福祉サービスだけでは対応が難しい「制度の狭間」となる課題が増えています。そうした背景から地域には支援が必要な人が潜在している可能性があり、アウトリーチ²⁷機能の充実や、地域住民、市、専門機関などが連携した多機関協働の支援体制の整備が求められています。

・市民アンケートでは、「地域で支え合って取り組んでいかなければならない課題は何ですか」という問いに対して、「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯への支援」（55.86%）、「隣近所のお付き合い」（49.24%）、「防犯・防災活動」（45.65%）、「子育てで悩んでいる家庭への支援」（29.3%）など多種多様な課題が挙げられています。

・市民アンケートでは、「悩みや不安を誰に相談しますか」という問いにおいて、「相談したいが、相談できない」（5.20%）、「相談したいと思わない」（6.05%）と回答した人がおり、地域ヒアリングでも、困りごとの相談について、「相談先がわからない」や「相談を受け止めてもらえるのか不安」といった意見があげられ、相談しやすい体制づくりや包括的な支援体制の整備が求められています。

成果指標

	基準値 (アンケート実施年度)	目標値 ※ (令和7年度)	指標値の 確認方法
支え合いのネットワークや仕組みがあるまちになっていると思う市民割合	38.7% (H31)		地域福祉計画 アンケート
多様な主体がまちづくりに関わっていると思う市民割合	42.5% (R2)		まちづくり アンケート
地域自治活動に参加している市民割合	37.7% (R2)		まちづくり アンケート
学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつくられていると思う市民割合	38.6% (R2)		まちづくり アンケート

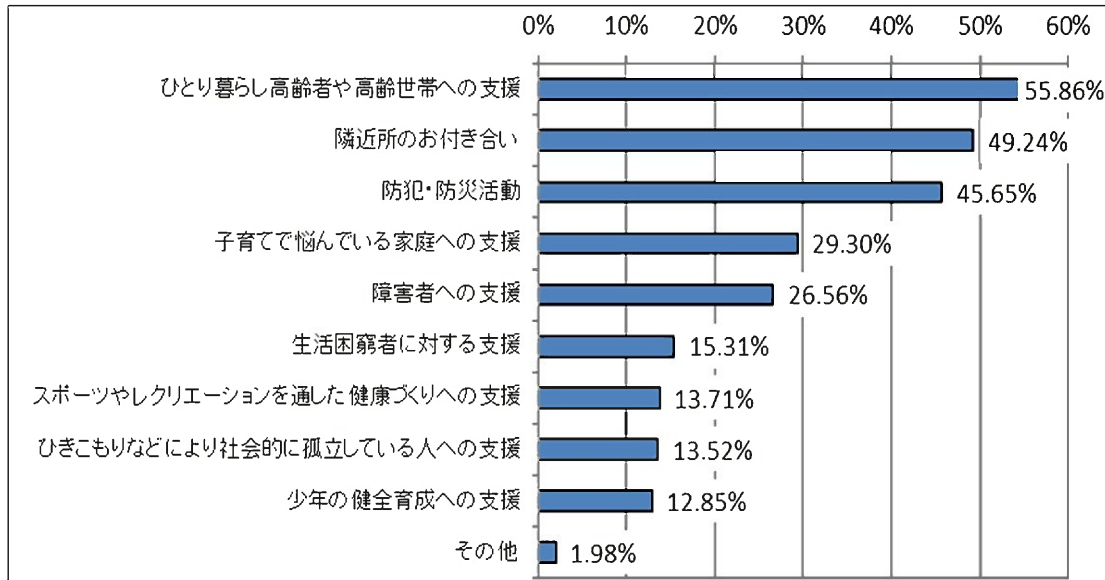
※目標値のは、基準値を上回ることを目指しています。

27. アウトリーチ：援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関等が積極的に働きかけて支援に結びつけること

「現状と課題」に関連する参考資料

《市民アンケート結果から》

○「地域で支え合って取り組んでいかなければならない課題は何ですか」に対する回答



《地域ヒアリングから》

●困りごとの相談について

- ・ 相談があってもどこに相談していいかわからない
- ・ 相談を受け止めてもらえるかといった不安
- ・ 高齢者になると自動車を運転できない場合があって、公共バスも近くを走っていないため、窓口へ相談に行くことができない人もいる

基本目標3	地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくります
施策1	地域福祉推進のつながりづくり

地域には福祉活動を行う様々な団体があります。それぞれの団体がそれぞれの目的を持って活動しています。地区民生委員・児童委員協議会や、自治会・町内会、老人クラブのように地域に根ざした活動を行っている団体、ボランティア団体、NPO法人のように広い範囲で活動している団体もあります。

地域福祉という観点からは、これらの団体の活動が縦横につながって社会福祉施設や医療機関、行政などが地域資源としてネットワークを結び、住民同士の交流を深め、ともに支え合い、住民や関係機関が連携して地域の身近な問題を解決していく仕組みが必要です。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・隣近所との付き合いを大切にし、地域に関心をもちましょう。
- ・広報多賀城や回覧板には必ず目を通し、地域の情報を集めましょう。
- ・隣近所や転入者などに声かけを行い、地域行事への参加を促進しましょう。
- ・地域に根ざした活動を行っている様々な人や団体に関心をもちましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・地域で活動しやすい場やきっかけをつくりましょう。
- ・地域の未来を支える担い手を育成しましょう。
- ・地域の活動や団体の情報発信・情報共有を行いましょ。
- ・民生委員・児童委員が地域において円滑に活動できるよう、協力しましょう。
- ・ボランティア活動が活発化する環境をつくりましょう。
- ・地域福祉に関する課題の共有や話し合いができる環境をつくりましょう。
- ・地域における公益的な取組を増やしましょう。

事業1 地域福祉推進体制の強化

地域福祉を推進するネットワークの構築や、地域資源のつながりづくりを通して、地域福祉推進体制を強化します。

《市の主な取組》

○地域福祉推進のネットワークの構築

- ・ 市民・地域・行政による地域福祉のネットワーク体制を構築し、地域課題を共有し、利用可能な社会資源²⁸の活用を図ります。
- ・ 生活困窮者の自立、虐待防止、自殺予防、再犯の防止や成年後見制度の周知啓発など様々な地域課題に対応できるネットワークの構築を支援します。

○地域資源のつながりづくり

- ・ 社会福祉法人や福祉施設等地域福祉を支え合う団体間のネットワークづくりを支援します。
- ・ 保健・医療・介護・福祉等の専門職や関係機関が連携し、地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの充実を図ります。

事業2 地域の活動や団体間の交流の促進

自治会・町内会活動等の活性化を図るとともに地域福祉を推進する団体等の活動支援の実施や団体間の交流を促進し、地域福祉活動が活発に行われるよう取り組みます。

《市の主な取組》

○自治会・町内会活動等の活性化

- ・ 地域で行われている様々な支え合い活動等のノウハウを、広報多賀城、市ホームページ、お宝事例発表会などを通して広めます。
- ・ 地域の支え合い講座など市民や地域が地域の活動などを勉強できる機会を提供します。

○地域福祉を推進する団体等の活動支援

- ・ 社会福祉協議会を始め、民生委員・児童委員協議会、食生活改善推進連絡協議会、身体障害者福祉協会、老人クラブなどが継続して活動を実施できるよう、関連団体の活動や運営を支援します。
- ・ 地域福祉関連団体の活動内容や取組を市ホームページなどで周知し、地域福祉を推進する活動の輪を広げます。

28. 社会資源：人々の生活の諸要求の充足や、問題解決の目的に使われる各種の施設、制度、機関、知識や技術などの物的、人的資源などの総称

地域の取組事例

地域支え合い講座「お宝事例発表会」

お宝事例発表会は、暮らしの中の自然な支え合いをお宝事例として「見える化」し共有する場で、市民や他分野の関係者が協力し合いながら準備・運営を行います。発表会を通して、日常のつながりや支え合いを認め合い、地域の活動を広めていく取組を行っています。



ご近所デビュー！地域支え合い講座
お宝事例発表会

日時：令和2年1月18日(土)午前10時から
会場：多賀城市民会館小ホール(文化センター内)



誰もが安心して暮らせる多賀城を目指して

生活支援コーディネーターと協議体

「生活支援コーディネーター」は、2017年の介護保険法の改正により、新たに市町村に設置が義務付けられた施設で、別名「地域支え合い推進員」と呼ばれています。

コーディネーターは、地域の支え合い活動を広めるため、地域の活動を把握したり、地域住民の皆さんが「あつたない」と思っている活動を取り組み、皆さん自発の手で実現できるようにお手伝いをします。

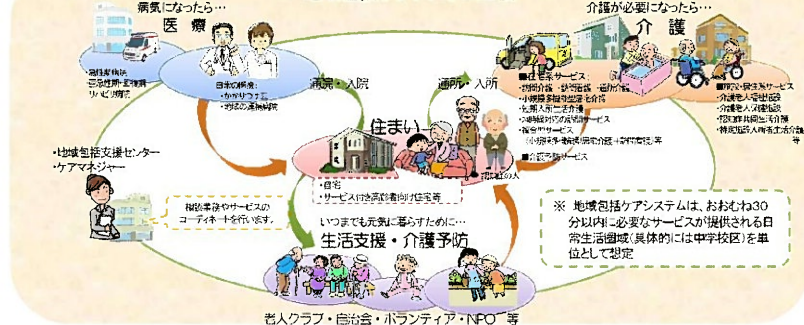
また、地域の皆さんと共に事業を企画しながら、「ワイワイガヤガヤ」とこれからの地域について一緒に考えたり、皆さん自身ができることを目指して活動していただくことを目指しています。

本庁では、市内各所の地域包括ケアセンターにコーディネーターを配置しています。皆さんの活動に合わせた際には、ぜひ一緒に活動を検討させていただきます。その加勢や工夫を祈ります。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築**を実現していきます。
 - 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
 - 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。

地域包括ケアシステムの姿



(出典)厚生労働省「介護保険制度の見直しに関する意見」平成25年12月20日介護保険部会概要資料より

基本目標 3	地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくります
施策 2	市民一人ひとりが自立して生活できるまちづくり

地域において、サービスを必要とする人の抱えている生活課題は複雑多岐にわたっています。行政の福祉サービスを始め、保健・医療・教育・生活環境など他の生活関連分野だけでなく、民間事業者やNPO法人などとも連携しなければ解決できない課題も少なくありません。

また、サービスを必要とする人たちが自分にあったサービスを適切に選択し、自立した地域生活を送るため必要な支援を得られるようサービスの総合化を推進することが必要です。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 地域や社会へ貢献するという意識をもちましょう。
- ・ 仕事や地域活動を通して生きがいづくりを進めましょう。
- ・ 広報多賀城や市ホームページ等を活用し、福祉サービスや制度に関する情報収集に努めましょう。
- ・ 課題解決のために必要な相談窓口を積極的に活用しましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 事業者や企業は市と連携し、就労体験の場を提供するなど、生活課題を抱えた人の自立支援に協力しましょう。
- ・ 事業者や企業は、高齢者や障害者の雇用促進を図りましょう。
- ・ 社会福祉法人や福祉施設等は、適切な法人運営を行い、福祉サービスの質の確保、向上に努めましょう。

事業Ⅰ 自立を支える生活・就労支援

住み慣れた地域で自立して生活するため、相談者の特性に合わせた生活支援や就労支援を行います。

《市の主な取組》

○自立に向けた生活支援の推進

- ・ 地域包括支援センターや自立相談支援窓口等でさまざまな相談を受け止め、必要な支援機関と連携しながら、伴走型で継続的な支援を行います。
- ・ 生活困窮者等の多様なニーズに対応するため、各制度を総合的に活用し、多様な社会資源とつながりながら地域全体で支援を行います。

○相談者の特性に合わせた就労支援

- ・ ひとり親家庭の父母に対し、資格の取得などを通じた就労支援を行います。
- ・ シルバーワークプラザ²⁹における各種教室や技能講習、就労相談の実施を通じて、高齢者の就労支援を行います。
- ・ 相談支援事業所やハローワークと連携し、障害者の就労支援を行います。
- ・ 長期にわたるひきこもりの人などについては、就労体験受け入れ事業所や支援ボランティア団体等と連携し、段階的な就労支援を行います。



29. シルバーワークプラザ：高齢者の社会参加促進のために、各種教室や技能講習、就労相談を行う施設

事業2 保健・医療・福祉サービスの充実

地域の中で暮らすためには、保健・医療・福祉サービスが適切に提供され、地域の中で利用する福祉等のサービスが安定して供給される環境が必要です。福祉サービスの質を向上させる取組や事業者支援や福祉人材の養成等を行い、持続可能なまちをつくります。

《市の主な取組》

○各分野個別計画の推進

- ・ 高齢者、障害者、子ども、健康及び自殺対策など、各分野で策定している個別計画の取組みを推進します。

○福祉サービスの質の向上

- ・ 社会福祉法人や社会福祉施設等に対し、定期的な指導監査や実地指導を行い、適正な運営の確保を図ります。
- ・ 苦情や提言を集約し、苦情解決をサービスの改善につなげる環境づくりに努めます。

○福祉サービス事業者等への支援

- ・ 基幹相談支援センター³⁰や地域包括支援センターを通じて指導や助言を行い、地域における事業者の相談支援等の質の向上を図ります。
- ・ 研修会や実地指導等を通じて、サービス事業者間の連携機会の提供や、知識・技術の向上を図り、福祉人材の養成を支援します。

30. 基幹相談支援センター：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第77条の2の規定に基づき設置された、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。主に、地域の相談事業所に対する指導・助言や人材の育成を行います。

基本目標 3	地域社会を支えるネットワークや仕組みがあるまちをつくります
施策 3	包括的な支援を推進します

市民が必要なときに、自分に合った福祉サービスを自ら選択し利用するためには、事業者のサービス内容などの情報が適切に提供される環境が必要です。

また、福祉サービスは多岐に渡ることから、「どこにどのように相談したらよいかわからない」といったことが起こります。いつでもどこでも必要なサービスを受けることができるようにするためには、サービスに関する相談に対し総合的に対応できる環境が求められています。

複合的な課題を抱える人の自立を支援するためには、関係する部署・機関同士が連携し、適切な支援を行っていく体制や仕組みが必要となっています。

《市民一人ひとりが取り組んでいきたいこと》

- ・ 日頃から広報多賀城や市ホームページ等の情報を確認しましょう。
- ・ 各種相談窓口を積極的に活用しましょう。また、情報が必要な人には窓口を紹介しましょう。
- ・ 困ったことがあるときは、ひとりで悩まず、身近な地域の相談員（民生委員・児童委員、主任児童委員、障害者相談員など）に相談しましょう。
- ・ 地域の人と信頼し合える関係を構築しましょう。

《地域全体で取り組んでいきたいこと》

- ・ 自分たちに必要な情報を得る方法やサービス内容についての学習会を行いましょう。
- ・ 自治会・町内会や民生委員・児童委員等と連携を図りましょう。
- ・ 市役所や各機関など、各種相談窓口等の情報を地域の中で共有しましょう。
- ・ 地域の中で課題を把握するため、心配ごと相談などができる環境をつくりましょう。

事業1 サービスの情報提供や利用支援

市民一人ひとりが、自分にあった福祉サービスを適切に選択し利用するため、情報提供の充実を図るとともにサービスを利用する際の支援を行います。

《市の主な取組》

○情報提供の充実

- ・ 広報多賀城や市ホームページ等のさまざまな媒体を活用して、各世代に配慮したきめ細かい情報提供を行います。
- ・ 声の広報、市ホームページの読み上げ機能、出版物や掲示物への点字表記の推進など、情報のバリアフリー化に努めます。

○利用支援の充実

- ・ 相談や申請の際の手話通訳やコミュニケーション支援ボードの活用などにより、サービスの利用を支援します
- ・ 各種手続きのオンライン化など申請手続き等の簡素化を推進します。

事業2 身近な地域での総合的な相談体制の充実

身近な場所で安心して相談ができ、必要な支援へつなぐ体制を整えます。

《市の主な取組》

○地域情報の把握と共有

- ・ 複雑な課題を抱えた人や世帯に対応するため、アウトリーチ機能の拡充を図ります。
- ・ 地域福祉推進のネットワークや各団体間ネットワークを活用し、支援が必要な人の早期把握を行うとともに地域に共通する課題の明確化や共有を行います。

○身近な地域における相談体制の充実

- ・ 民生委員・児童委員や障害者相談員など身近な地域の相談員による相談体制の充実を図り、適切な福祉サービスに結びつけます。
- ・ 市役所の各種相談窓口を始め、地域包括支援センターや子育てサポートセンターなど身近な地域の相談場所の充実を図ります。

○総合相談に対応する人材の育成支援

- ・ 相談を受ける職員の意識・資質・支援技術の向上と職員間における有機的な連携を図ります。
- ・ 職員が困難ケースへの対応方法を事前に学ぶことができるよう、対応事例を集約・検証・共有する仕組みを構築します。
- ・ 困難ケースへの対応等の実践を積み重ね、対応力や専門性の向上を図ります。

事業3 課題解決の連携体制と仕組みづくり

地域の様々な課題に対応していくため、専門機関や関係機関が分野を超えて横断的に連携を強化し、解決につなげていく体制や仕組みを整備します。

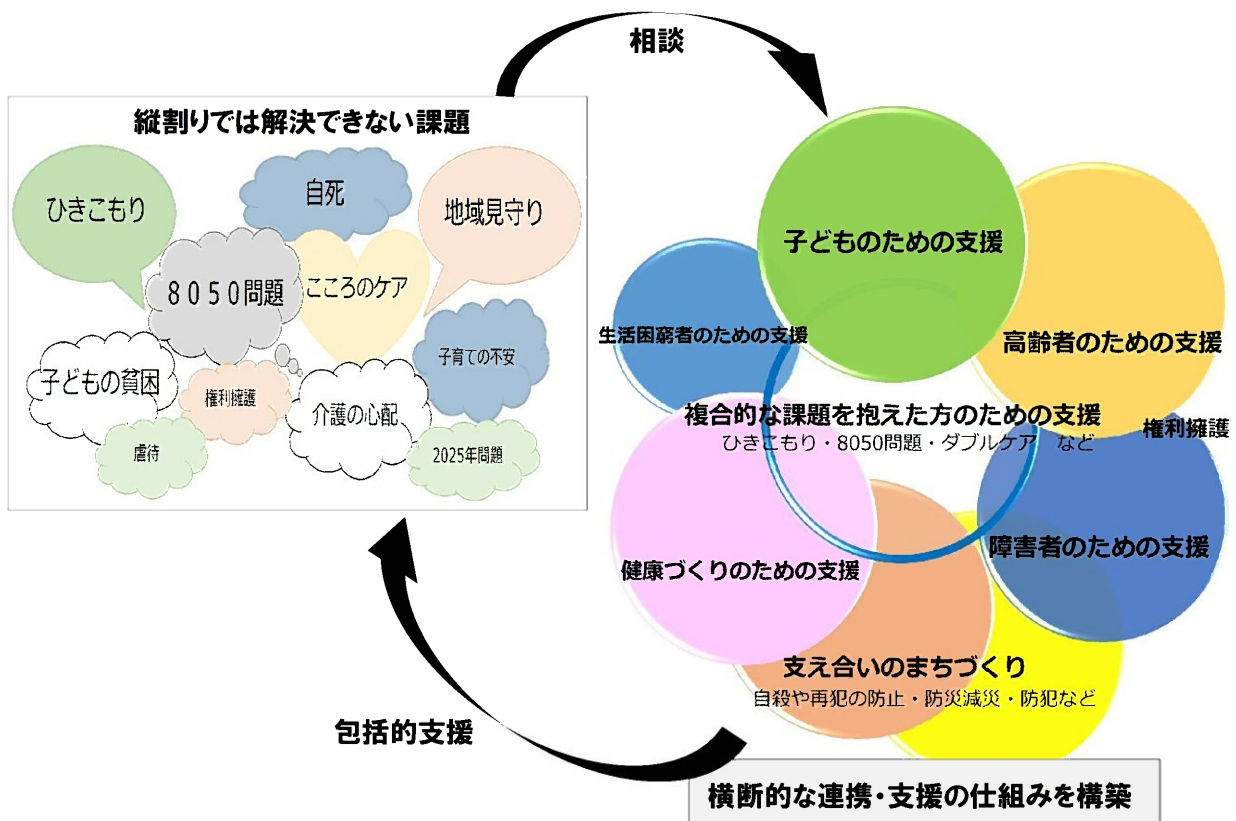
《市の主な取組》

○包括的な支援体制の整備

- ・ 相談内容に応じて適切に担当窓口につながるよう、身近な地域の相談員（民生委員・児童委員、障害者相談員など）と各種相談窓口、各種支援機関（地域包括支援センター等）の間の連携体制の強化・充実に努めます。
- ・ 各分野を横断する複雑化・複合化した課題に対応する職員の意識・資質・支援技術の向上を図るとともに、各分野職員間の連携を強化する仕組みをつくり出します。
- ・ 各分野を横断する複雑化・複合化した課題については、各分野間を総合・調整する機能を強化するとともに、組織体制の検討を進めます。

○多機関協働の仕組みづくり

- ・ それぞれの専門機関が分野を超えて横断的に連携を強化し、複雑化・複合化した生活課題を受け止めて解決につなげる体制づくりを進めます。
- ・ 福祉・医療・労働関係団体・企業などの関係機関との連携の充実に努め、本人の意向に沿って総合的に支援を行うことができるよう、各課題の解決支援のために必要な連携の仕組みを構築します。



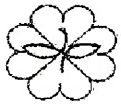
Focus!

民生委員・児童委員を 知っていますか？

民生委員・児童委員は、地域における「つなぎ役」を果たす地域の担い手です。

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されており、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、行政や専門機関と調整をするなど必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心してくらせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。



民生委員・児童委員のマークは、幸せのめばえを示す四葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

全国民生委員児童委員連合会では、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、この日から1週間(5/12~18)を「活動強化週間」と定めています。民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築くことを目的に様々なPR活動を展開します。

民生委員児童委員はどんな活動をしているの？

○社会調査

担当区域の住民の実態、福祉ニーズの把握に努めています。

○情報提供・ 利用援助

福祉の制度やサービスに関する情報を提供し、必要な支援へつなぎます。



○相談・助言

相手の立場に立ち、親身に相談にのり、助言など援助します。

○連絡通報・調整

必要な支援を受けられるよう、行政や関係施設、団体等につなぎます。

「一人じゃないよ」と伝え続けています
民生委員・児童委員となり今年で22年目になります。
一人暮らしの高齢者の相談を受けることが多いです。「ひとりで寂しいんだ」と声をかけられたら、月に一回自宅に伺って話し相手になっています。
また、買い物に出会った人には「お元気そうね」と声をかけます。介護が必要な人がいれば包括支援センターに連絡したり、悩み事があればじっくりお話を聞いて、市役所の担当課につないだりもします。
外を歩くと地域の皆さんが声を掛けてくれ、民生委員・児童委員としての楽しさとやりがいを感じます。困っていることがあれば気軽に相談してくださいね。



多賀城市民生委員児童委員協議会
会長 白濱 宣子さん

出典：広報多賀城（令和2年1月号）より

多賀城市民生委員・児童委員協議会

本市では、3つの地区ごとに活動を行っています。

西部地区 (8,097 世帯)

民生委員・児童委員 21人
主任児童委員 2人

【担当地区】

新田一区 高橋東一区 山王
新田二区 高橋東二区 南宮川
新田三区 高橋南 浮島
高橋北 城南

中部地区 (9,902 世帯)

民生委員・児童委員 32人
主任児童委員 2人

【担当地区】

高崎 留ヶ谷 八幡上一
東田中 伝上山 八幡上二
東田中南 隔田 八幡下二
志引 向山 八幡下二
新田中 東能ヶ田 八幡沖
旭ヶ岡 西能ヶ田

東部地区 (9,088 世帯)

民生委員・児童委員 27人
主任児童委員 2人

【担当地区】

鶴ヶ谷 下馬東 大代東 桜木東
黒石崎 下馬西 大代中 桜木中
丸山 下馬南 大代西 桜木南
笠神東 下馬北 大代南 桜木北
笠神西 大代北

委員数及び世帯数(自衛隊は除く)は令和3年1月1日現在の数値です。